

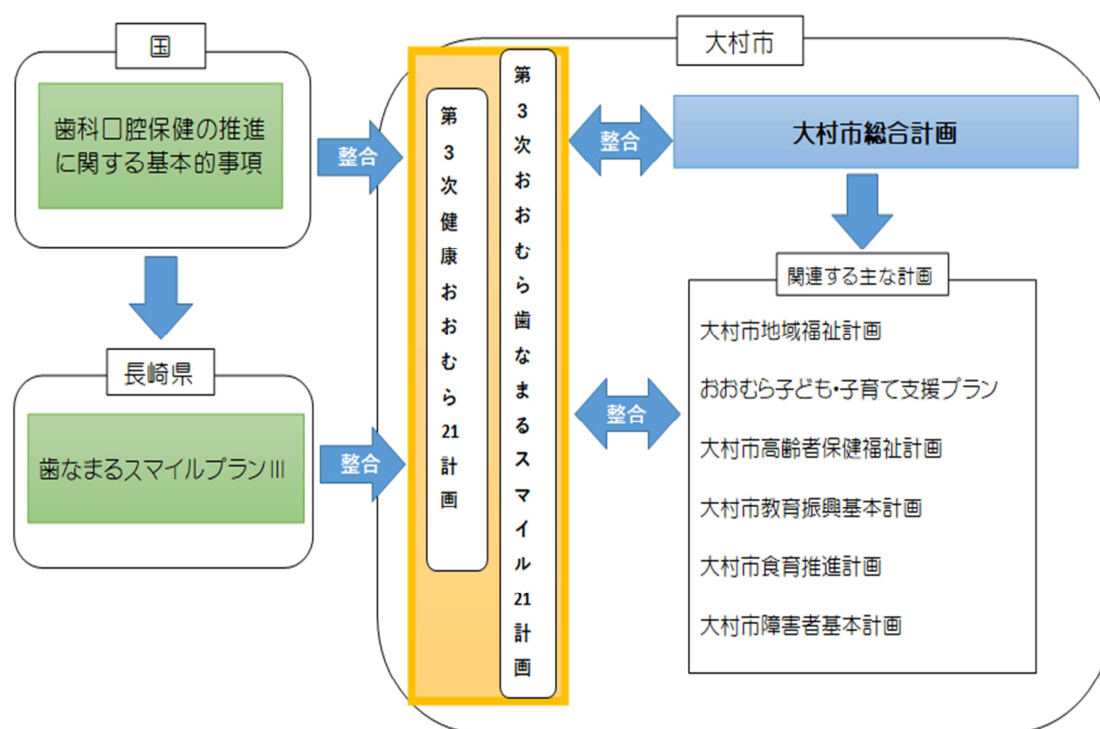
2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

この計画は、本市の健康づくりの総合的な計画である「第3次健康おおむら21計画」の基本理念などを踏まえ、食育推進計画、高齢者保健福祉計画、教育振興基本計画など、関連する計画との整合性を図ります。

また、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」や、県の「歯なまるスマイルプランⅢ」の方針や目標を十分に踏まえます。

第3次おおむら歯なまるスマイル21計画の位置づけ



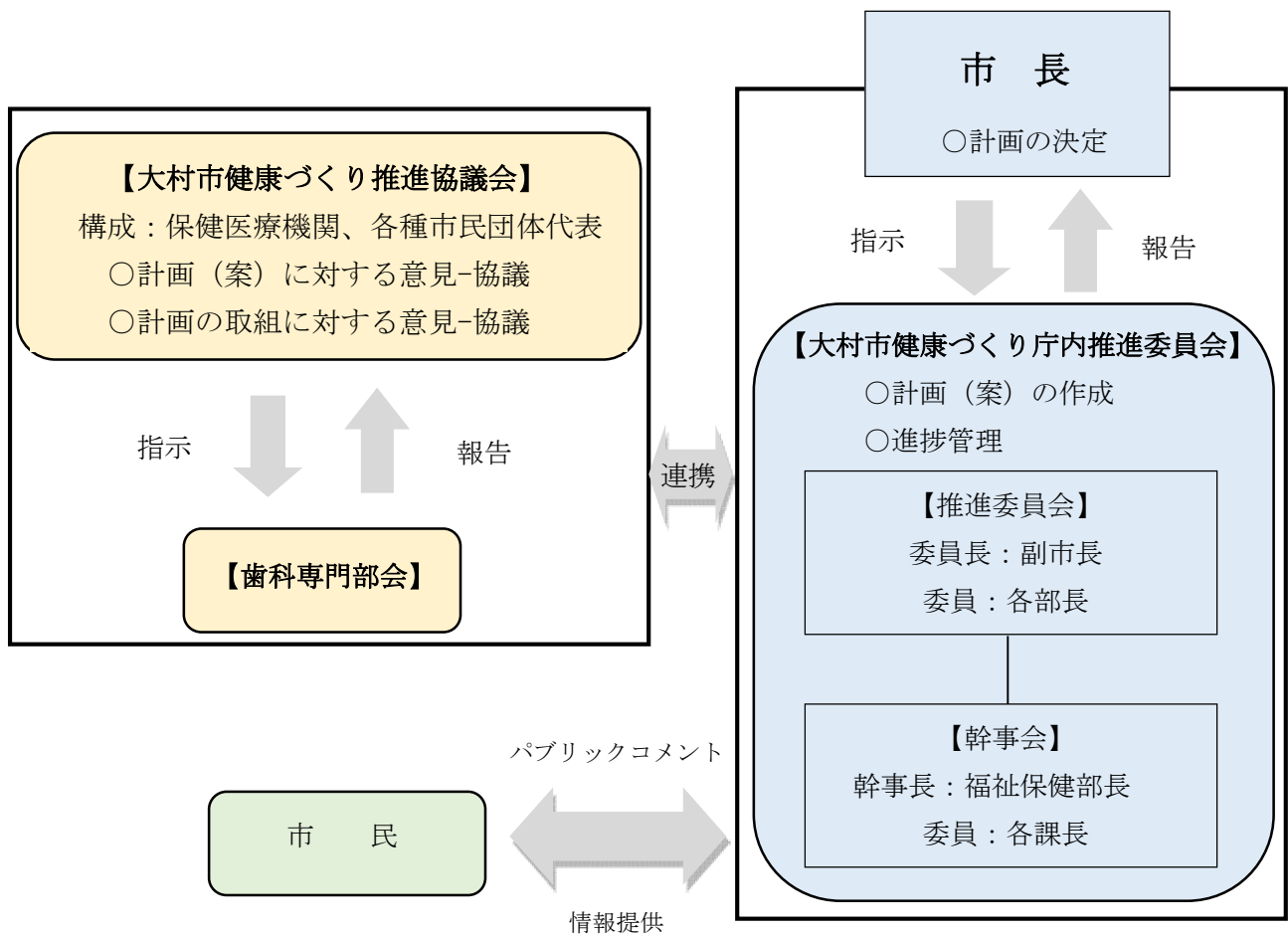
(2) 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。計画を推進していく過程において、社会情勢や国全体における健康づくりを取り巻く環境の変化など、国や県の動向を踏まえ、令和11年度を目途に内容や目標の見直しを行います。

(3) 計画の策定体制と推進体制

本計画は健康づくりに関する総合的な施策を推進できる計画とするため、「大村市健康づくり庁内推進委員会」を設置し、医療機関や各種市民団体などで構成される「大村市健康づくり推進協議会」に設置されている「歯科専門部会」での審議を経て、策定しました。

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、家庭、学校、地域、職場、市民団体、行政などがそれぞれの役割のもと、相互に連携を図りながら計画を推進します。また、「大村市健康づくり庁内推進委員会」において目標や各施策の進捗状況を把握管理し、「大村市健康づくり推進協議会（歯科専門部会）」と連携を図り、目標達成に向け総合的かつ計画的に施策を推進します。



(4) 基本目標と施策**① 基本目標**


高齢になっても自分の歯で食べる喜び、人と話す楽しみを持ち続け、いつまでも生き生きとした人生を過ごすことは、すべての市民の願いです。

健康な歯・口腔をいつまでも保ち、健やかでこころ豊かな生活を送るためには、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて切れ目のない歯・口腔の健康づくりに取り組むことが重要であることから、「ライフステージに応じたお口の健康づくり」を基本目標として掲げます。

ライフステージに応じたお口の健康づくり

SDGsとは持続可能な開発目標の略で、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」の中核とされる17のゴールのことです。本市においてもSDGsの理念を踏まえながら、持続可能なまちづくりに向けて様々な取組を進めており、本計画の内容は下記のゴールに繋がるものです。

17の目標のうち、本計画に関連する目標

	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
---	--

② 施策

基本目標の実現に向けた施策として、本市のこれまでの取組や歯・口腔の現状を踏まえ、一人ひとりの成長・発達に合わせた7つのライフステージに分け、社会全体で互いに支え合いながら、歯・口腔の健康づくりを推進していきます。

【ライフステージの区分と施策】

区 分	年 齢	施 策
胎児期 (妊娠期)		丈夫な歯の土台をつくる
乳幼児期	0歳～6歳 (未就学児)	むし歯のない健康な歯を育む
学童期	7歳～12歳 (小学生)	正しい生活習慣の定着を図り、むし歯のない永久歯をつくる
思春期	13歳～18歳 (中学・高校生)	正しい生活習慣の定着を図り、自分の歯を自分で守る
成人期	19歳～39歳	正しい生活習慣を維持し、歯周病を予防する
壮年期	40歳～64歳	正しい生活習慣を維持し、健康な歯・口腔の状態を保つ
高齢期	65歳以上	歯の喪失と口腔機能の低下を防ぐ

ライフステージに応じたお口の健康づくり

